

第3回矢巾町新型インフルエンザ等対策本部会議 議事要旨

【開催日時】令和2年4月13日（月）午後4時～午後5時34分

【開催場所】役場3階 庁議室

【会議概要】

○本部長（町長）からの指示事項等

- ・公共施設が閉鎖した場合の代替えについて、どのように対応するか。例えば、役場閉鎖時はさわやかハウスを使用するというのを周知しておく必要がある。公共施設の閉鎖後における対応を検討すること。
- ・清掃センターで発生した場合、収集側と焼却側の2つに分けて、収集側は極力止めないように対応する。仮置き場を作ってストックする。
- ・都市公園は県内発生で閉鎖する。
- ・町内循環バスは公益事業であるため止めることができない。県交通の職員が感染した場合、減便について県交通と協議する。バス車内から感染者が発生した場合は、代替えのバスで対応する旨を協議済みである。
- ・公共施設等で発生した際の対応について、関係団体と協議して文書で確認すること。
- ・役場が閉鎖、さわやかハウスが閉鎖、両方とも閉鎖、それぞれのケースで対応を検討しておくこと。学校や児童館も同様である。煙山保育園は代替えできないので閉鎖とする。行動計画について再度精査願う。
- ・環境施設組合のふれあい館や国民保養センター、キャンプ場は、どこかのタイミングで閉鎖としたい。
- ・公共施設の利用について、他県から来て2週間経過していない人は利用できない対応としたい。しかし、仕事で来町する方もいると思われるので、ケースバイケースで対応願う。2週間利用できないという対応をする施設は、お知らせする立て看板を設置すること。
- ・県外から矢巾町への帰省等を自粛要請するチラシを作成し、16日の区長配布で全戸配布する。子どもたちやお年寄りを守るという点を訴え、町民の安全安心を守るなどの文言を入れながら、より簡潔で明確に、緊急事態宣言に即した強いメッセージとしたい。「油断するな」「接触するな」「引き締めを図れ」「家にいろ」という意味のメッセージを、言葉を変えながら含めたい。
- ・町長メッセージはこの通りとする。
- ・役場庁舎で発生した場合を想定し、資料として「自分で行う消毒マニュアル」を準備した。結論は、陽性者滞在場所は業者に任せることになる。岩手県ペストコントロール協会の資料によれば、矢巾町近郊では「イカリ消毒盛岡株」や「三和薬肥株」などがある。庁舎内における日常の予防については、資料4の1枚目に記載した方法を参考にしたい。
- ・ペストコントロール協会に確認したところ、48時間以内は消毒対応不可であり、協会を通じて消毒作業を依頼することが望ましい。
- ・手作りマスク講習会は、とてもよい取り組みである。二戸市では手作りマスクを市民から買

取している。みんなでアイデアを出し合って知恵を絞って取り組んでいきたい。

- ・インターネットやメールなど、国や県からの通知を見逃さないように。給付や補助金に関する情報は企画財政課に情報提供するように。
- ・感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設される。詳細は不明であるが予算規模は1兆円であり情報収集すること。また、この臨時交付金を活用し、サーモグラフィーの導入を検討してほしい。イベントや検診などにおいて効果が期待できる。
- ・富士吉田市では市民一人に1万円を給付する。本町では現金給付を実施したくないが情報収集しておくように。
- ・生活支援臨時給付金は福祉課と税務課が連携し取り組むこと。→検討する。
- ・補正予算は4月でも良い。本町の議会は通年議会であり専決処分は好ましくない。
- ・イベント開催について、初めから中止と決めつけしないで、事前に関係者と協議しながら手続きを踏んで進めること。
- ・職員の体調管理をしっかり取り組むこと。
- ・いずれ県内でも発生すると考えられるので、いざというときに慌てないように準備を。

○確認事項

- ・全世帯へ配布する自粛要請のチラシは、指示事項を反映し明日の午前中までに対応する。
- ・手作りマスク講習会のチラシも必要に応じて修正する。
- ・手作りマスクの買い取りは実施しない。ボランティア団体が手作りマスクを作成しており、チラシの裏面を活用し提供を呼び掛ける。
- ・発生段階別における公共施設の対応一覧について、各所属で再度精査すること。発生段階に1項目追加し、公共施設で発生し閉鎖となった場合の対応を記載願う。
- ・矢巾分署の署員が感染した場合、消毒作業が終わるまでは、分署の1階と2階を分けて屋外階段を使用し動線を分けて対応する。
- ・公共施設で発生した時を想定し、どのようなことがあるのか情報収集し、すぐに行動できるようにしておくこと。

以上